物価_2

令和5年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	北海道	電話番号	0156-29-3851
地方公共団体名	足寄町	メールアドレス	kikaku@town.ashoro.lg.jp
都道府県・市町村コード(5桁)	01647		
担当部局課名	総務課企画財政室		
担当者氏名	門野　亮介		

交付対象経費（地方単独事業費）	
国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	40,000
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	77,000
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	1,882
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	20,850
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	553
国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	－

推奨分額 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	－	国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①（令和3年11月通知分）	31,576
推奨分額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	52,696	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費　交付限度額②（令和3年11月通知分）	52,696
推奨分額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	1,882	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費　交付限度額②（令和3年11月通知分）	13,174
推奨分額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	－	小計　交付限度額②	65,870
推奨分額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費 交付限度額⑤	－	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額③（令和3年11月通知分）	1,882
推奨分額 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	－	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額③（令和3年11月通知分）	471
		小計　交付限度額③	2,353
		国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費　交付限度額④（令和3年12月通知分）	46,910
		国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費　交付限度額⑤（令和3年12月通知分）	3,355
		国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥（令和4年11月通知分）	－
今回配分予定額 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	31,576		
今回配分予定額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	13,174		
今回配分予定額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	－		
今回配分予定額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	20,850		
今回配分予定額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費 交付限度額⑤	553		
今回配分予定額 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	－		
配分予定額計 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	31,576		
配分予定額計 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	65,870	自動計算分	－
配分予定額計 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	1,882	手動入力分	－
配分予定額計 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	20,850	本省線越希望額（R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額） 小計：自動計算分＋手動入力分（交付限度額①を上限とする）	－
配分予定額計 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費 交付限度額⑤	553	本省線越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分(給付費)交付限度額②に係る希望額）	－
配分予定額計 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	－	本省線越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分(事務費)交付限度額③に係る希望額）	471
配分予定額計	120,731	本省線越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分(給付費) 交付限度額④に係る希望額）	26,060
		本省線越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分(事務費) 交付限度額⑤に係る希望額）	2,802
		本省線越希望額 （R5予備費により措置された給付支援サービス分　交付限度額⑥に係る希望額）	－
移替先	総務省	交付限度額計	150,064

		N o	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の経費であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B 2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B 2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B 3 国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費	B 3 国のR5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費	B 4 国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1 （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に言及されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
												合計	151,731	140,285	40,000	77,000	1,882	20,850	553	－	11,448												
差押禁止法の対象範囲	住民税均等割非課税世帯への支援 （低所得枠）	1	R5,補正	低所得	○	○	○	物価高騰対応重点支援給付金（住民税非課税分）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		78,928	78,882	－	77,000	1,882	－	－	－	46,000	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯　1100世帯×70千円 事務費　1928千円 事務費の内容　【園用費(事務用品等)　役務費(郵送料等)　使用料及び賃借料　人件費　として支出】 ④R5年度分の住民税非課税世帯　(1100世帯)	－	○	－	R6.1	R6.3	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			RS補正(地)
	住民税均等割かつ課税世帯への支援 （一体給付）	2	R5,予備	一体支援	○	○	○	物価高騰対応重点支援給付金（住民税均等割のみ課税分）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		15,170	15,170	－	－	－	14,800	370	－	－	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯　148世帯×100千円 事務費　370千円 事務費の内容　【人件費　として支出】 ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯　(148世帯)	－	○	－	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			RS補正(地)
	こども加算 （一体給付）	3	R5,予備	一体支援	○	○	○	物価高騰対応重点支援給付金（子ども加算分）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		6,233	6,233	－	－	－	6,050	183	－	－	①物価高が続く中で低所得子育て世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得子育て世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税および均等割のみ課税世帯（令和6年度に新たに住民税非課税または均等割のみ課税となった世帯含む）の18歳以下の児童（121人）×50千円 事務費　183千円 事務費の内容　【人件費　として支出】 ④R5年度分の住民税非課税および均等割のみ課税世帯（令和6年度に新たに住民税非課税または均等割のみ課税となった世帯含む）の18歳以下の児童（121人）	－	○	－	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			RS補正(地)
※事務連絡参照	新たに住民税非課税等となる世帯への支援 （一体給付）	4											－	－	－	－	－			－													
	調整給付 （一体給付）	5											－	－	－	－	－			－													
	給付支援サービス （一体給付）	6											－	－	－	－	－	－	－														
	住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費 （家計急変への積出し等・補正）	7											－	－				－	－	－	－												
	一体給付に係る本体分の事業費 （上乗せ1・予備費）	8											－	－	－	－	－			－	－												
対象範囲外	住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費 （上乗せ2・推奨分）	9											－	－		－	－			－													
		10	R5,補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対応農業支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		44,000	34,000	34,000						10,000	①エネルギー・飼料等の物価高騰の影響を受けている農業・酪農業者に対して認定農業協同組合を通じて支援金を給付することで、経営安定と継続を図る ②負担金、補助及び交付金 ③町内農業経営者220戸×200,000円＝44,000千円 (その他 一般財源10,000千円) ④町内農業・酪農業者	－	－	－	R5.12	R6.3	対象農業経営者に対して令和6年3月までに支援金を給付することで事業継続を図る	実施計画計上事業確定後町HPへ掲載	農林水産・食品分野			RS補正(地)
		11	R5,補正	推奨事業	○	○	○	中小企業物価高騰対応支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑦中小小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		5,000	4,000	4,000						1,000	①原油価格・物価高騰による中小小規模企業に対する支援として、業務効率化や省エネ効果の高い機器の導入によりコスト削減のための設備投資に取り組む企業の費用を足寄町商工会を通じて補助する ②負担金、補助及び交付金 ③補助上限1,000千円×5件＝5,000千円を想定 (Dその他 一般財源1,000千円) ④足寄町商工会、中小小規模企業事業者	－	－	－	R5.12	R6.3	町内の約5事業所に原油価格・物価高騰対策に取組む費用を支援することで、事業継続を図る	実施計画計上事業確定後町HPへ掲載	対象分野に関連しない			RS補正(地)
		12	R5,補正	推奨事業	○	○	○	福祉施設等物価高騰対策支援	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公民館等に対する物価高騰対策支援		2,400	2,000	2,000						400	①原油価格・物価高騰により収支が圧迫されている町内の福祉事業所に対する支援金を交付することで、事業継続を図る ②負担金、補助及び交付金 ③A通所系事業所：100千円×4事業所＝400千円 B 入所・居住系事業所：1ヶ千円×利用者150人＝1,800千円 (C その他 一般財源400千円) ④町内福祉事業所	－	－	－	R5.12	R6.3	町内の11福祉事業所に原油価格・物価高騰対応に対する支援金を給付することで、事業継続を図ることと、利用者負担増を防ぐ	実施計画計上事業確定後町HPへ掲載	介護サービス事業所・施設等			RS補正(地)
		13											－	－																			
		14											－	－																			
		15											－	－																			
		16											－	－																			